

# 改訂版鳥取県幼児教育振興プログラム ～遊びきる とっこのり 子ども～ (素案)

鳥取県教育振興基本計画

基本理念  
「自立した 心豊かな 人づくり」

## めざす人間像

- ・「自立して」生きていく
- ・「社会の中で、社会を支えて」生きていく
- ・「健やかで、心豊かに」生きていく
- ・「ふるさと鳥取県に誇りを持ち、一人ひとりを大切に」生きていく

1 5歳のめざす子ども像  
夢や希望に向かって  
学び続け  
チャレンジする  
とっこのり子ども

6歳のめざす子ども像  
遊びきる子ども

- (例)
- ・感じ 考え 伝え 拓く子ども  
(東京都足立区)
  - ・豊かな時間の中で、豊かに遊び、  
ともに生きていることに喜びを感じ  
る子ども (群馬県)
  - ・次世代にははばたく茨城の子ども  
(茨城県)
  - ・心・体いきいき思いきり遊ぶ子ど  
も (秋田県)

## 幼児教育推進の柱

- 1 幼児教育・保育内容の充実
- 2 教員・保育士の資質の向上
- 3 幼児教育と小学校教育の連携推進
- 4 子育て・親育ち支援の充実
- 5 地域で支える幼児教育の推進

# Ⅰ 幼児教育・保育内容の充実

幼稚園・保育所・認定こども園では、幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づいて、幼児期にふさわしい遊びや生活を充実させ、一人一人の子どものよさや可能性を引き出し、バランスのとれた心とからだの育成をめざします。

また、乳幼児期から教育・医療・保健・福祉などが一体となって支援を行い、一貫した相談・支援体制を整えることで、一人一人の子どもの育ちを保障します。

## 基本方針

## 具体的な取組・施策（例）

### (1) 生きる力の基礎を培う教育の充実

#### ①幼稚園教育要領・保育所保育指針の内容の理解推進

- ・幼稚園教育要領・保育所保育指針の理解推進のための研修会の開催
- ・幼稚園教育課程等研究協議会の開催
- ・幼稚園教育理解推進事業（中央協議会）へ公立幼稚園教員を派遣
- ・専任指導主事・保育専門員による園内研修の支援

#### ②幼児教育・保育内容の充実

- ＜健康＞
- ＜人間関係＞
- ＜環境＞
- ＜言葉＞
- ＜表現＞

- ・教育課程・保育課程・指導計画等の研修支援
- ・専任指導主事・保育専門員による園内研修の支援
- ・評価のガイドラインの周知
- ・評価（自己評価・学校関係者評価・第三者評価）実施の促進

### (2) 特別支援教育の推進

#### ①園内委員会の設置

- ・特別支援教育の支援体制の整備
- ・教員・保育士研修の充実
- ・特別支援教育主任の設置促進
- ・教育相談の実施
- ・LD等専門員の巡回訪問
- ・個別の指導計画の作成・活用

#### ②個別の教育支援計画の作成

- ・個別の教育支援計画作成の支援
- ・関係機関・小学校との連携

## II 教員・保育士の資質の向上

保育者は、子どものよりよい育ちをめざすため、保育・幼児教育の専門家としての確かな力量を備えなければなりません。そのため、経験や園の課題に応じた効果的な研修を推進し、保育・幼児教育の質の向上に努める必要があります。幼稚園・保育所・認定こども園では、教員・保育士の研修を充実し、資質及び専門性を高めることにより、保育・幼児教育の質の向上をめざします。

### 基本方針

### 具体的な取組・施策(例)

#### (1) 研修の充実

##### ① 研修体制の整備

- ・研修の必要性の理解推進
- ・専任指導主事・保育専門員による園内研修支援
- ・関係各課による研修の実施
- ・園外研修参加への支援
- ・研修参加対象者の限定や拡充

##### ② PDCAサイクルに基づいた園内研修の支援

- ・研修の必要性の理解推進
- ・専任指導主事・保育専門員による園内研修支援

##### ③ 研修成果の還元

- ・研修成果の還元状況の把握
- ・専任指導主事・保育専門員による園内研修支援

#### (2) 資質及び専門性の向上

##### ① 保育者間の協力的体制づくり

- ・専任指導主事・保育専門員による園内研修支援

##### ② 研修体系の整備

- ・関係部局等による研修体系の検討

##### ③ 幼保一体化に向けた研修の充実

- ・幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修の実施
- ・幼稚園教員・保育士の合同研修会の開催

### Ⅲ 幼児教育と小学校教育の連携推進

遊びを中心とした幼児期の教育と教科等の学習を中心とする小学校教育では、教育内容や指導方法が異なっているものの、幼稚園や保育所から義務教育段階へと子ども発達や学びは連続しており、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のため、幼稚園・保育所・小学校の連携推進に努めます。

#### 基本方針

#### 具体的な取組・施策（例）

##### (1) 連携の体制づくり

###### ①教育・保育内容の理解促進

- ・長期社会体験研修の拡充
- ・人事交流の推進
- ・幼保小合同研修会の開催
- ・幼保小連携担当者の明確化

##### (2) つながりを意識した保育内容の充実

###### ①接続期のカリキュラムの研究推進

- ・連続性を意識した取組の必要性の理解推進
- ・育ちや学びの連続性を意識した交流の推進
- ・接続期のカリキュラム（アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム）作成の推進

## IV 子育て・親育ち支援の充実

親と子の育ちの場としての幼稚園・保育所・認定こども園の活用、地域における子育て・親育ち支援の充実に努め、子どもたちがよりよく成長するための子育て支援を推進します。

### 基本方針

### 具体的な取組・施策（例）

#### (1) 「親と子の育ちの場」の充実

①保護者を対象とした子育て・親育ち支援の充実

・子育ての支援に関する研修の実施  
・「とっとり子育て・親育ちプログラム」の活用

#### (2) 子育て支援体制の充実

①関係機関と連携した子育て支援体制の充実

・家庭教育支援のための地域人材の養成

#### (3) センターの機能の整備

①地域の子育て支援センター的役割を果たす幼稚園・保育所・認定こども園の支援

・子育ての支援に関する研修の開催  
・子育て支援情報の提供

## V 地域で支える幼児教育の推進

子どもの健やかな育ちを支援していくため、県と市町村の幼児教育と児童福祉、子育ての支援、保健医療などさまざまな関係機関が連携して、総合的な幼児教育・保育の取組を推進し、県全体として各種施策等の展開をめざします。また、県内の市町村において進みつつある地域の実情に応じた幼児教育・保育の取組を支援するとともに、幼稚園・保育所から認定こども園への移行を推進します。

### 基本方針

#### (1) 幼児教育関係組織の連携

##### ① 幼児教育関係組織の連携体制の整備

- ・ 幼児教育会議（仮称）の創設
- ・ 県組織の検討
- ・ 県と市町村、市町村間の連携の推進
- ・ 市町村における私立幼稚園の担当部署の明確化

##### ② 市町村における幼児教育の充実に向けた政策プログラムの策定

- ・ 市町村が幼児教育の振興に関する政策プログラムの策定に必要な情報や資料の提供
- ・ 本プログラムの周知
- ・ 市町村の幼児教育関係職員を支援するための研修会等の開催

#### (2) 幼保一体化への対応

##### ① 幼稚園・保育所・認定こども園の連携促進

- ・ 幼保合同研修会の開催
- ・ 幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修の開催
- ・ 接続期のカリキュラム（アプローチャカリキュラム・スタートカリキュラム）作成の推進

##### ② 認定こども園制度の活用促進

- ・ （改善された）認定こども園制度の周知・活用
- ・ 幼保連携型認定こども園の普及
- ・ 認定こども園関係者の資質向上に関する研修会の開催